

教育財産の取得の申出について
教育財産の取得について、次のとおり市長に申出をする。

2023年（令和5年）2月10日提出

藤沢市教育委員会
教育長 岩本 将 宏

申出をする財産等

別紙のとおり

その他

令和5年2月藤沢市議会定例会において、この取得に係る経費を計上した令和4年度藤沢市一般会計補正予算が議決されることを条件とする。

提案理由

この議案を提出したのは、学校施設の整備を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に規定する申出をする必要による。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋
(教育財産の管理等)

第28条

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。